

みらいおさいふローン（㈱クレディセゾンまたはアイフル㈱保証）

ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内に居住または勤務される方 ・満20歳以上で、完済時年齢が満75歳未満の方 ・電話連絡が可能な方 ・安定継続した収入が見込める方（専業主婦でも世帯収入があれば可） ・保証会社である㈱クレディセゾンまたはアイフル㈱の保証を受けられる方
お使いみち	・ご自由です(健康で文化的な生活を営むために必要な資金)。
お借入金額	・10万円以上500万円以内（1万円単位） ※ただし、既存の「みらいおさいふローン」のお借入残高との合計額が500万円までとなります。
お借入期間	・6か月以上10年以内（1か月単位） ※ただし、申込金額が300万円以下の場合は、7年以内となります。
お借入金利	・固定金利 ・利息は後取り方式にて計算し、約定ご返済日に元金とともにお支払いいただきます。 ※5つの金利によって同時審査いたします。 ※カードローン契約のある方（同時契約可）は、特別金利が適用されます。 ※お借入金利は、お申込日の金利が適用されます。金融情勢等により、変更させていただく場合があります。 ※現在のお借入金利については、窓口または当金庫ホームページでご確認ください。
ご返済方法	・毎月5千円以上の元利均等返済とします。 ・毎月6日(休業日の場合は翌営業日)に、元金および利息をお支払いいただきます。
担保・保証人	・不要です。(保証会社である㈱クレディセゾンまたはアイフル㈱が保証をいたします)
保証料	・お借入金利に含みます。
事務手数料	・融資実行時に1,100円(税込)必要となります。
遅延損害金	・ご返済を遅延された場合、遅延損害金をいただきます。 (1年365日とする日割り計算)
苦情処理措置 ・紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業推進部(9時～17時、電話:0120-310-708)にお申し出ください。 【紛争解決措置】 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫営業推進部もし

	くは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。・店頭またはホームページで返済額のシミュレーションができます。・仮審査申込みは、専用フリーダイヤル・FAX・インターネットからもお申しいただけます。
必要書類	<ul style="list-style-type: none">・ご本人確認書類（写）・ご印鑑（ご返済用の普通預金口座をお持ちの場合は、お届出印鑑） ※お申込金額が100万円超の場合、所得証明資料が必要となる場合がございます。 ※他の必要書類等については、窓口にお問い合わせください。